



令和6年4月

千代野地区にお住まいの皆様

白山市建設部 土木課

第1回千代野環状線協議会 議事録の回覧

日頃、道路事業の推進にご協力を賜りお礼申し上げます。

この度、3月17日に行いました協議会の議事録を作成しましたので、当日資料と併せて回覧させていただきます。

今後とも事業にご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お問合せ先 白山市建設部土木課（TEL：274-9557） 担当：米村^{よねむら}

第1回千代野環状線協議会 議事録

日 時：令和6年3月17日(日) 午後7時～8時20分

場 所：千代野公民館本館 2階多目的ホール

出席者：白山市役所建設部土木課 米村主査

千代野環状線協議会

顧問：北出、会長：竹鼻、副会長：達本、田中

プロジェクトチーム：成、竹鼻、達本、原、宮本、三輪（以下、PT）

樹木部会：室、中川(東3)、馬場、竹内、栗津(東4)

三輪、相川(東5)、長尾、渡邊(西1)、若林、飯沼(西3)

本田、小栗(西4)、太田、田中(西5)、氏家、福田(西6)

平田、増田(西8)

以上25名

3月9日・10日に開催された千代野環状線バリアフリー化事業の説明会において、沿線世帯への乗入口の拡幅及び交差点や横断歩道の視認性確保のため支障となるイチョウ162本の撤去が説明されましたが、残りのイチョウ214本については、この協議会で討議し方向性を決めることになっており、本日はこの樹木の扱いについて討論をお願いします。

1. 千代野地区住民説明会の状況報告

- ・ 説明会の参加者は、2日間併せ77名（連合会会長、PTを除く）でした。
- ・ 市土木課担当者の方から、乗入口拡幅等について沿線世帯に個別説明で確認した結果により162本のイチョウが支障となること、同時に残りのイチョウについても撤去の要望が多かったことが報告された。
- ・ 説明会では、樹木関係以外のご意見もありましたが、樹木関係の扱いに関しては、特に問題となる意見はありませんでした。
- ・ 市土木課の沿線世帯個別説明に同行し、千代野は生活居住区であり沿線世帯の生活環境の改善を優先した上で、景観とのバランスのとれた環状線のあり方の必要性を思い、説明会では地区の皆さんにご理解とご協力お願いしました。
- ・ 説明会の議事録は町内回覧用として、全町内会へ市土木課より3月28日の使送で送付される予定です。

2. 樹木の扱いについて

- ・ 先ほど説明しました 162 本のイチョウの撤去のほか、残り 214 本のイチョウの扱いは今後検討となっており、これについて協議に入ります。
- ・ 細部にわたり検討を要することがあると思いますが、まずは大枠的な合意形成を図ることが重要であり、この点にご配慮をお願いします。

1) 沿線のイチョウによる負担、被害の実体

- ・ スライドにより庭先の落葉や銀杏の散乱状況や、根上がりによる駐車場内土間コンの破損状況や歩道の隆起・凹凸状況などが説明されました。
- ・ 自動車の乗入口において、申請により根を除去し盛り上がり改修したときの大量の根の除去状況を拝見し、根上りを解消するにはこれだけでも膨大な費用を要すると思われ、財源的な意味においても、今回の国の交付金事業がチャンスであり意義があるのではないかと思います。

2) イチョウを残すエリア案について（撤去対象樹木モデル 参照）

- ・ 案は沿線世帯の乗入口の拡幅及び交差点や横断歩道の視認性確保のため支障となり撤去されるイチョウ 162 本を除いた地図に赤枠で囲ったエリアです。
- ・ ただし、このエリア内であっても、根上がり解消のための除根など行う際、倒木や立枯れの恐れがある場合は撤去することがあります。

エリア①：ゲンキー、ミヤザキ、貸駐車場、東 1 丁目北側緑地帯

エリア②：第 3 号公園(ひまわり公園)、第 1 集会所南側公園(石公園)

エリア③：第 4 号公園(てんとう虫公園)、第 2 集会所前公園

エリア④：東 4 丁目公園、第 5 集会所横公園

エリア⑤：千代野小学校運動場東側、かたらいの広場、千代野体育館東側
第 1 号公園(おまつり広場)、東 5 丁目商業医療施設側

3) イチョウを残すエリア以外の扱いについて（比較表 参照）

- ・ 比較表はこれまでの住民説明会や個別説明での意見や、PT や市土木課との協議のうえ、以下の 4 つの案に分けて、イチョウの落ち葉、銀杏、根上がりや歩行者の安全性、施工性、経済性、沿道の景観等を評価し、一覧表にしたものです。

案①：イチョウを残す 5 カ所のエリア以外のイチョウはすべて撤去する。

案②：イチョウを残す 5 カ所のエリア以外のイチョウもすべて残す。

案③：イチョウを残す 5 カ所のエリア以外はイチョウの若木に植え替える。

案④：イチョウを残す 5 カ所のエリア以外はほかの樹木に植え替える。

- ・ 総合的に評価した結果は、案①が最優位となりましたが、イチョウを残すエリア案と併せて如何でしょうか。

4) 質疑

- Q1 現況のイチョウを残せば今後益々成長し大木化する、若木に植え替えても20年・30年後には同じ状態になり、将来を見据え全て撤去した方が良い。
- Q2 千代野小学校運動場東側も根上がりやひどいので、通学路でもあり児童生徒の安全を考慮し全て撤去したほうが良い。
- Q3 東5丁目の商業・医療施設が並ぶ区間は、児童生徒や不特定多数の歩行者があり、今後とも根上がり対策や清掃等含め特段の配慮が必要です。
- Q4 5カ所のエリアのイチョウを残すメリットは何か。
- Q5 案⑤として、環状線の全イチョウを撤去する案を追加してはどうか。
- Q6 イチョウ並木は千代野音頭に取り込まれおり、開町以後連綿と千代野の景観とて馴染んできたイチョウ大通りの名残を残すべきではないか。
- Q7 イチョウを残す5カ所のエリア案の歩道清掃は誰がするのか。
- Q8 残すイチョウは定期的に剪定するという計画はありますか。

5) 応答

- ・ イチョウを残すエリアに関しては、説明会等では千代野のイチョウ並木の景観に愛着があり是非残して欲しいとの要望があり、景観問題は人それぞれの感性に委ねられますが無視もできません。また、沿線世帯に被害や負担をかけているイチョウの処置など、両立できる方策の検討結果として、千代野の景観として馴染んできたイチョウ大通りの名残を残しておける個所として選択しました。課題は多少残ると思いますが、千代野の皆様の意見をくみ取りながらこの環状線協議会で協議していきます。
- ・ イチョウを残すエリアの落葉等の清掃は、年4、5回市による清掃のほか近隣住民がボランティアで行っているが現状です。

6) 議決 (会長、副会長を除く22名で、挙手による採決)

- ・ 環状線の全イチョウを撤去する案の採用は否決。【採用4名、不採用18名】
- ・ 案①～案④について採決の結果、多数決で案①に決定。
【案①16名、案②1名、案③0名、案④1名、4名は全撤去を要望し挙手無し】
- ・ 付帯意見として小学校運動場東側、東5丁目の商業・医療施設ゾーンに残す樹木の処置については再検討することとなった。
- ・ 決議頂いた案①は付帯意見も含めて、基本的な事項の大枠であるという認識で共有する。

3. イチョウの撤去日程、方法について

- ・ 乗入口の拡幅等に伴う支障のイチョウ 162 本は、令和 6 年度予算で撤去したい。撤去の方法としては、伐根まですると路面まで破壊してしまうので、根株を残した形で伐採します。残る根株は道路工事に併せて伐根することになります。
- ・ なお、カーブ部分など自動車の飛び込み危険個所は、樹木を 1 m 高さまで残すとか、衝突に耐える仮設防護柵を設置するなどの措置をします。
- ・ また、まだ予算の決定が成されていないので、はっきりしたことは言えませんが、令和 6 年度は 162 本を優先的に撤去させて頂き、次年度以降になると思いますが、同様な形で今日決議頂いた個所の撤去を進めていきます。

4. 沿線世帯や町内会への展開

1) 環状線協議会で合意した内容の周知

- ・ 各町内会では、後日配布される議事録に基づき、合意内容を沿線世帯に説明して頂き、役員会や班長会議等を通じて町内に周知をお願いします。
- ・ なお、周知のやり方に関しては、各町内会で色々なやり方があると思いますので、それぞれの町内会に委ねたいと思います。
- ・ 周知に際しては、合意内容を十分に説明し、環状線の景観に配慮しイチョウのエリアも残し、歩道のバリアフリー化という公益性を確立しながら、統一感のある千代野らしい街並みづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

2) 説明時における支援

- ・ 説明時に支援が必要となる場合は、会長や副会長、連合会会長にご相談下さい。

3) 議事録の配布

- ・ 議事録は環状線協議会のメンバー全員に、約 10 日後を目途として配布します。町内会長（副町内会長）に沿線メンバー分も含めて送付します。
- ・ 環状線協議会に参加していない 7 町会の町内会長にも配布し、共有を図ります。

4) 意見や苦情の対応

- ・ 今回の千代野環状線バリアフリー化事業に関して、個々の意見や苦情が想定されますが、そのような申し出がありましたら、町内会の方でまとめ、文書（メモ書きでも結構）で協議会に提出頂きたい。個人で市土木課に連絡することは無いようにお願いします。

5. 今後の協議会の日程

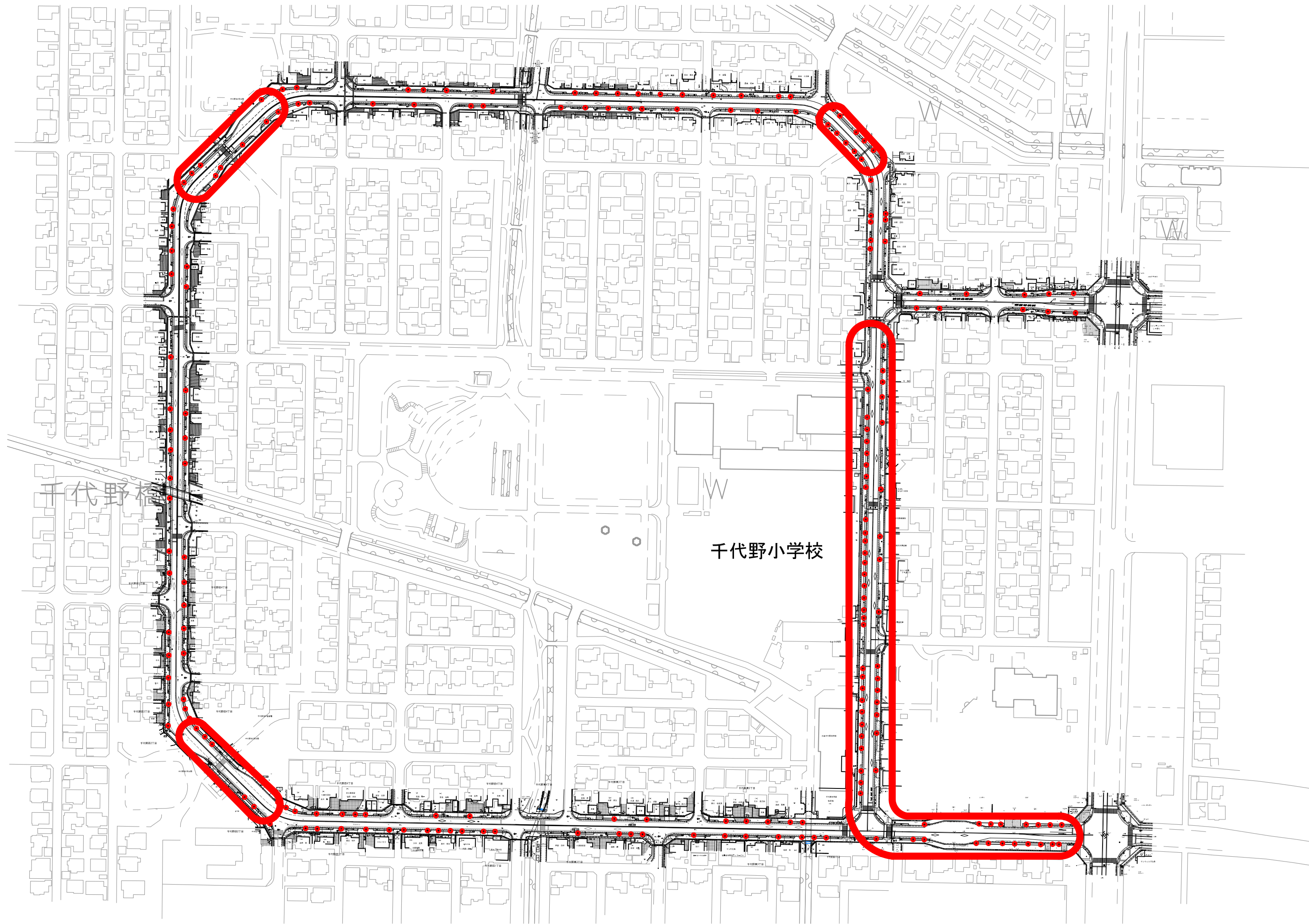
- ・ 第2回千代野環状線協議会開催

日 時：平成6年5月12日（日）午後7時～

場 所：千代野コミュニティセンター（旧千代野公民館本館）多目的ホール

内 容：本日の合意事項に対する町内周知状況の報告 等

以上



千代野小学校

千代野橋

		案①		案②		案③		案④	
概要		図面赤丸箇所以外は <u>すべて撤去する</u>		図面赤丸箇所以外は <u>すべて残す</u>		図面赤丸箇所以外は <u>イチヨウの若木に植え替える</u>		図面赤丸箇所以外は <u>ほかの樹木に植え替える</u>	
評価項目	落ち葉	撤去により解消	◎	本数は減少するが問題は継続する	×	樹木の大きさが小さくなることで、雨どいのつまりなどは一時的に解消する	△	常緑樹とすることでほぼ解消する	○
	銀杏	撤去により解消	◎	本数は減少するが問題は継続する	×	オスの木を植えることで一時的に解消するが、性転換する可能性がある	△	ほかの樹種とすることで解消する	◎
	根	撤去により解消	◎	本数は減少するが問題は継続する	×	一時的には解消するが、経年で再発する可能性が大きい	△	一時的に解消するが、樹種によっては経年で再発する可能性がある	○
	安全性	路面の凹凸は解消する 車両飛込対策が必要	○	路面の凹凸対策（根の除去）を行っても、経年で再発する可能性が大きい	△	一時的には解消するが、経年で再発する可能性が大きい	△	一時的に解消するが、樹種によっては経年で再発する可能性がある	○
	施工性	良好	○	根が工事の支障となる可能性がある	△	良好	○	良好	○
	経済性	撤去費を要する	△	凹凸対策を要するが、費用は最小限となる	○	植え替えに多額の費用を要するため、他の事業項目への影響が懸念される	×	植え替えに多額の費用を要するため、他の事業項目への影響が懸念される	×
	景観	並木の景観が赤丸部分に限定される	×	並木の景観は保全される	◎	小さくはなるが、並木の景観は保全される	○	ほかの樹種となるが、並木の景観は保全される	△
総合評価		◎		×		△		○	